

## 審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第 18 期第 3 回男女平等参画推進審議会
開催日時	令和 7 年 10 月 28 日（火曜日） 午後 5 時 00 分～午後 7 時 00 分
開催場所	女性総合センター 第 3 学習室
次第	1 開会 会長あいさつ 2 議事 (1) 立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和 6 年度 年次報告）について (2) その他
資料	【第 1 回審議会配布分含む】 資料 2 立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告書（案） （令和 6 年度年次報告） 資料 3 立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告書比較用 資料（令和 5 年度年次報告）
出席者	[委員] 秋山俊、山根純佳、坂本澄子、佐々木三也子、佐藤良子、高木桂子、 大石まどか、千葉雄太、峠谷正 （欠席：八幡真由美、井上清美、荒木理恵）  [事務局] 岡崎尋美（男女平等推進課長）、安藤悠佑（男女平等推進係長）、 梅澤千枝（男女平等推進係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1 人
会議結果	1. 会長挨拶 2. 議事 (1) 立川市第 7 次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和 6 年 度年次報告）について  (事務局による前回保留分の追加説明) ・事業⑥-2 について、市民防災組織の副代表の割合は担当課で把握 していない。市民防災組織の補助金資料に代表者記載欄があること から男女比を把握しているが、副代表については記載欄がないた め。 ・事業⑨-2 について、職場におけるハラスメントに関する相談は、 12 時から 13 時は実施時間に含まれていないが、相談を希望する旨 の申し出があれば柔軟に対応している。相談実施時間の見直しも視

野に入れている。実績には、ハラスメント以外の相談も含まれている。男女の内訳は男性 72 名、女性 35 名（合計 107 名）。

- ・事業⑩-3 について、女性の育休取得率は 100%。会計年度任用職員（月給制）についても女性の育休取得率は 100%で、R 6 年度は取得した全ての職員が更新している。男性は取得していない。また、時給制職員の取得状況については、各課で任用していることから人事課では把握していない。
- ・事業⑮-1 について、子どもや子育てに関係する団体の登録要件見直しは特に行っていない。

委員からの意見は、下記のとおり。

【質問・意見等】

**基本テーマⅢ 男女が働きやすい環境づくりの推進**

**【施策 4】男女の多様な働き方のための介護支援**

**事業⑯介護、福祉に関する情報提供と相談**

- ・⑯-2 について、一人暮らし高齢者の実態調査は具体的にどのような調査を行ったのか。また、成果指標である連絡調整件数との関係はどのようなものか。

（事務局）一人暮らし高齢者の実態調査は例年 2 月から 4 月に行い、民生・児童委員が担っている。調査内容は、健康状態、ご近所付き合いの有無、緊急連絡先など。70 歳以上で 1 人暮らしの方が対象で、訪問による聞き取り調査。実態調査の全てが連絡調整件数と関わっているとはいえないが、対面での調査が民生委員へ相談するきっかけに繋がっていると考えます。

- ・民生委員に欠員はいるのか。高齢夫婦世帯などは実態把握の対象にはならないのか。

（事務局）一人暮らし調査は単身世帯のみが対象。民生委員も担い手不足が課題であると担当課から聞いている。

- ・地域福祉課と高齢政策課の担当ケースは年齢で区切られるのか。
- ・ケースごとに担当課がわかる一覧のようなものはあるか。

（事務局）65 歳以上であれば高齢政策課、障害等に関する相談であれば障害福祉課と窓口をわかりやすく案内できる場合もあれば、複合的な課題を抱えており担当課を明確に示せない場合もある。この場合、まずは地域福祉課を窓口として相談し、そこから関係課へつなぐことも行っている。担当課の一覧については確認する。

- ・重要なのは、行政が縦割りとなってしまう傾向にあるかどうかではなく、男女の多様な働き方のために介護支援ができていく体制かどうかである。女性ばかりが介護や家庭の課題と向き合うのではな

く、誰でもできるように行政が総合相談窓口を設けることで多様な働き方の支援につながることを期待したい。

- ・ 老々介護は女性が担いやすいのではないか。誰が主な介護者か、キーパーソンが女性になりがちではないか調べられるか。

(事務局) 主介護者の性別割合については確認する。

#### 事業⑩地域における高齢者支援の推進

- ・ 各事業の実績に、参加者数が男女別に記載されているとよい。
- ・ ちょこっとボランティアで活躍するボランティアが高齢化しており、年齢制限もない。活動人数も減少しているのではないか。
- ・ ちょこっとボランティアの活動はケア労働とは異なり無給が適しているのか。シルバー人材センターの仕事との違いは何か。

(事務局) ちょこっとボランティアの令和6年度実績は、ボランティア登録数214人、利用者90人、延べ活動数3336回。活動内容は「ちょっとしたお手伝い」の範囲内で、原則15分以内で終了するもの。主な目的はケア労働を無償労働とすることではなく、“地域でボランティアしたい人”と“少しのお手伝いがあれば地域で暮らせる人”のマッチング。

シルバー人材センターへの依頼内容は、仕事として賃金が発生する内容。

→ ボランティア同士の交流も年3回実施される。活動内容の報告や意見交換を通して、地域でのつながり等がうまれる。ボランティア活動であるため、希望する人が登録し、強制力はない。仕事として行わないことで、難しい内容は断ることもできる。15分以内の活動には、日々の挨拶や困りごとの有無を尋ねるなどの声掛けや、ゴミ出し、郵便物の確認、庭の水やりなどがある。

→ 地域での困りごとへの対応は自治会でも担ってきたが、加入率を考えると自治会だけで担うことは難しい。立川市の人口を考えると登録数も利用者数も少ないため、より多くの方に活用されるよう広めてほしい。特に、ボランティアの高齢化やボランティア数の減少があれば、事業活性化のため若年層が参加できる取り組みになるよう広報等を工夫してほしい。

- ・ 認知症サポーター養成講座はどのような内容か。何校で実施しているのか。

(事務局) 認知症サポーター養成講座は認知症があっても地域で暮らせるよう、地域住民や企業が見守りや声掛けについて学ぶ講座。受講者にはオレンジリングが配布される。小学校では、概ね15年前には授業に取り入れており、認知症の方が困って

いたら声をかける、近くの大人に助けを求めるなどについて学ぶ。現在は全ての市立小学校で4年生を対象に実施している。  
→令和6年度実績に介護予防教室等参加者数とあるが、昨年度実績に認知症サポーター養成講座の受講数が含まれていないため、当実績は別項目として掲載したほうがよい。

→併せて、各事業が継続か新規か後継かということがわかるとよい。

(事務局) 第8次計画の年次方向に合わせて検討したい。

→4年生は他に車いす利用者や聴覚障害者等との交流もしている。困っている人に寄り添えるような教育を続けてほしい。肯定的な評価である。

→優しさを学ぶだけでなく、知識があるだけで対応が変わるため商工会議所等にも講座を実施し町ぐるみで取り組んでほしい。

→小学生が認知症サポーター養成講座を受講することはよいと思う。大人が、女性だけが介護に向き合うのではなく、若年性認知症含め誰にでも起こりうることとして捉え、地域全体で見守るきっかけになるよう継続してほしい。子どもたちの“高齢者を優しく見守る気持ち”が育つことを、事業の前後で子どもたちの感想の変化などから感じられると良い。

→認知症サポーター養成講座は、既に受講した方がステップアップするための講座もあるので実施しているのであれば掲載し、していない場合は検討するとよいのではないか。

- ・地域体操クラブの実績が32人とあるが、地域では多くの介護予防体操教室が開催されている。学習等供用施設や地域包括支援センター等でも実施しているがその実績は含まれていないのか。

(事務局) 確認して次回回答する。

### 【施策5】多様な働き方への支援

#### 事業⑨多様な働き方に関する情報提供

- ・男女平等推進課事業の参加者数が前年と同一であるが、偶然か。

(事務局) そのとおり。掲載誤りではない。

- ・講座参加者数を前年比で比べる場合、講座数や定員が異なることから、定員に対しての参加者数割合の記載もあったほうがよいのではないか。

- ・アクティブシニア就業支援センターは、立川商工会議所による無料職業紹介所のことか。シニア層の就業者数は増えていると考えるが、立川市での実績が減った理由は把握しているか。

(事務局) そのとおり。求職者数は令和5年度1300人程度、令和6年度は939人となっており、求職者数が減少していると

いえる。

→就職者数が増えることを単に「良いこと」といえないが、当項目は情報提供に対する実績であることから、情報提供した人数や、登録者数に対する就職率などで求職者数の減少に関わらず成果を比較できないか次年度以降検討していただきたい。

#### 基本テーマⅣ 配偶者等からの暴力の防止

##### 【施策1】暴力の未然防止と早期発見

##### 事業⑩暴力防止のための意識啓発

- ・DV防止カードの設置数は何か所か。男子トイレへの設置はあるか。

(事務局) 図書館や保育園、児童館など64施設で設置。男子トイレには入り口にポスターを貼っており、カードは設置していない。

→ポスターの掲示についても成果指標に加えてほしい。

- ・指導課の事業について、「性教育の授業」事業が実施できたのは1校だけなのか。

(事務局) 東京都が都内30校を指定し実施する事業のため、全校実施は難しい。指導課事業としては1校の実績となるが、男女平等推進課事業でも性教育に関する出前講座を3校で実施している。様々な事業を利用し多くの学校で実施できるよう進めていきたい。

- ・学校によって実施の有無が異なることは不平等ではないか。予算があればできるのか。

→各校に学校経営方針があるため全校実施を強制することは難しく、現在はデートDV予防事業の推進について学校長へ説明し、手を挙げた学校が実施している。

- ・学校長への理解を広めるための研修等は実施できるか。

(事務局) 教員向けの研修は東京都が実施している。立川市で行う人権教育推進者研修については②-2に掲載している。

##### 事業⑪被害者の早期発見

- ・DVD研修とはどのような内容か。

(事務局) 地域福祉課を通じて、民生委員の集まる会議を活用し受講いただいた実績。東京ウィメンズプラザの事業を活用しているが、令和5年度と異なり令和6年度は立川が実施会場とならず、DVD研修となった。

## 【施策2】相談体制の充実

### 事業⑳相談しやすい体制の整備

- ・DV相談先等について外国人への情報提供はどのように行っているか。

(事務局) ⑳-2 に記載の外国人向けの相談事業は女性総合センターで毎週実施している。DV防止啓発ポスター・カードは外国語に対応していないため今後検討したい。

→多言語への対応が望ましいが、まずは英語での啓発から取り組み始めてはどうか。

- ・外国人相談は何か国語に対応しているのか。

(事務局) 対応言語数は後日回答するが、ベトナム語やネパール語の通訳・翻訳依頼もあると聞いている。

- ・通訳・翻訳ボランティア活動件数が昨年度実績の約半分となっている。依頼数の減少は望ましくない。

- ・外国人の転入増加等により学校での通訳を必要としている児童は増加しているのではないか。

(事務局) 実績の減少は窓口担当課からの依頼件数が減少しているため。依頼内容については確認し後日回答する。学校での通訳は市民協働課事業ではなく、指導課事業のため本実績には含まれていない。

## 【施策3】被害者の自立の支援

### 事業㉑被害者と子どものケアの推進

- ・健康推進課事業実績は前年同様か。

(事務局) 令和6年度実績を実施人数47人、対前年比+10に訂正する。

→家族心理相談実施人数としては実績の増減を評価することは難しい。

→前年比については他項目への掲載も検討してほしい。

- ・学務課について、実績が100%とはどういう内容か。

(事務局) DVを理由に立川市に避難した方の子どもが、住民登録の有無に関わらず立川市内の学校へ就学できた割合。学務課が他課と連携できているといえる。

## 基本テーマV 計画の推進

### 【施策1】計画の推進と進行管理

#### 事業㉒計画の推進

- ・㉒-3について、事業活動内容の掲載を女性に限定しなくてもよいのではないか。

	<p>(事務局)審議会等に女性の参加が少ないことを改善するための取り組みではあるが、記載内容を見直す。 →次年度の年次報告に、審議会の開催時間を早めたことも掲載してほしい。</p> <p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回以降の日程</li> <li>第4回 11月25日(火)</li> <li>第5回 12月16日(火)</li> <li>※いずれも時間は17時～19時、</li> <li>会場は立川市女性総合センター</li> </ul> <p>閉会</p>
<p>担当</p>	<p>政策財務部男女平等推進課男女平等推進係 電話 042-528-6801</p>